

令和4年度県立都市公園指定管理者公募に係る質問の回答

尼崎の森中央緑地（尼崎スポーツの森）

質問番号	箇所(頁)	質問	回答
1	管理水準書(資料編)貸与備品・物品一覧表	備品について、管理水準書(資料編)の貸与備品・物品一覧表に関しては、「すべて次期指定管理者への無償貸与可能」、参考資料集の事業者所有備品リストに関しては、「引継ぎ必要であれば現事業者と協議」という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	募集要項 P. 7, 10	利用促進事業・収益事業に関して、現在県から一部補助が出て実施しているイベント等ありましたらご教示ください。	令和3年度に県が補助した事業は以下のとおりです。 ・阪神ふれあいスポーツフェスタ(毎年実施・補助) ・東京五輪アスリート地域魅力発信事業(R3のみ・委託) ・東京五輪アスリート交流サポート事業(R3のみ・委託)
3	募集要項 P. 7 ④「利用促進事業」のc「その他」	運営期間中に自主事業を含む利用促進のため、指定管理者の責において別途協議・申請の上、建物に構造物を設置することは可能でしょうか？ (例：すべり台やブランコ等)	都市公園法第5条第1項及び条例第7条第1項に定める公園施設の設置許可を申請し、許可を受ければ、構造物を設置することは可能です。使用料は、その構造物の利用に料金を徴収しない場合等、減免対象となる可能性があります。
4	募集要項 P. 8 ⑥「光熱水費」	指定管理者の企業努力として運営期間内については光熱費の供給業者の変更は可能でしょうか？	変更可能です。
5	管理水準書(本編) P. 15 5.1「施設清掃業務」	管理水準書(本編)にある(2)定期清掃業務実施時に(3)特別清掃業務を同時に作業してもよろしいですか？	問題ありません。
6	管理水準書(資料編) P. 9	実績額について、精度の高い収支計画を実施するためにも現状の内訳実績が必要です。平成30年度～令和3年度の業務別の維持管理費用や水光熱費の内訳が分かる年度報告書等の資料があれば開示いただけますでしょうか。	令和3年度まではPFI事業として実施しており、収入実績に応じた収支不足分の一部をサービス購入費として支出していました。そのため、県は、指定管理制度における年度報告書のような維持管理費用等の内訳が分かる資料を、持ち合わせておりません。
7	管理水準書(本編) P. 13 第6節 植栽維持管理	芝生管理の内容毎(芝刈、施肥、エアレーション、目土)の管理回数はございますでしょうか。	回数の指定は無いので、適切な管理を実施して下さい。
8	管理水準書(本編) P. 13 第6節 植栽維持管理	管理水準書には「除草」の記載はありませんが、植栽地の除草は含まないということでしょうか。	公園利用者の安全性と快適性の確保や周辺交通の安全確保等を考慮して、樹木管理の一貫として必要に応じて除草を実施して下さい。
9	管理水準書(資料編) P. 4 施設の概要	芝生管理数量について管理水準書(資料編)では「グラウンドゴルフ場 天然芝約3,800㎡」とあり、図面には「張芝1,228㎡ ※グラウンドゴルフ部除く」と凡例に記載しております。3,800+1,228㎡が芝生管理数量ということでしょうか。	芝生管理数量は築山446㎡+グラウンドゴルフ場3,800㎡+屋上庭園178㎡+駐車場1,228㎡=5,652㎡となります。
10	管理水準書(本編) P. 12 第5節 清掃業務	床定期作業で発生する汚水の処理ですが、中和して館内SKに廃棄する要領で問題ないでしょうか。	問題ありません
11	管理水準書(本編) P. 12 第5節 清掃業務	使用する床材に関してですが、ビニル床・カーペット床材の製品情報をご教授ください。	プールサイド：タキロン(タキストロンタフスリップタイプMT) 事務所、放送室、ジム：スミノエ(LP2000) 応接室：東リ(フロアリュームプレーン) となっています。
12	管理水準書(本編) P. 12 第5節 清掃業務	清掃資材置き場の散水栓の位置、及び電源の位置と容量を、お教えください。	清掃資材置き場に散水栓はありません。 電源の位置は参考資料2(清掃資材置き場位置図)をご覧ください。電気容量は1か所：20Aです。
13	管理水準書(本編) P. 12 第5節 清掃業務	制服の指定はありますか。また、イメージする色が有ればお教えください。	ありません。
14	管理水準書(本編) P. 12 第5節 清掃業務	館内ゴミ箱の設置図があればご開示願います。 また、雨天対応傘袋の設置は必要かと思いますが、雨天用マットを敷く段取りはありますか。	ゴミ箱の設置図はありません。また、コロナ感染症対策としてゴミは利用者で処理することとしゴミ箱は基本設置していません。 雨天用マットは必要であれば指定管理者で設置して下さい。
15	管理水準書(本編) P. 12 第5節 清掃業務	各入口の開門時間の設定が有ればお教えください。また、会議室等の利用ルールが有ればご教示ください。	開門時間の設定はありませんので、適切に計画して下さい。 会議室のルールは尼崎スポーツの森のHPを確認して下さい。
16	管理水準書(本編) P. 12 第5節 清掃業務	清掃人員の設定がありましたらご教示ください。 また最終清掃作業者は何時まで待機すればよいでしょうか。	設定はありませんので適切に計画して下さい。 待機時間についても適切に計画して下さい。
17	管理水準書(本編) P. 12 第5節 清掃業務	ガラス清掃での屋上丸環の設置はあるでしょうか。スカイマスター等利用の際の乗り入れは安全上問題ないでしょうか。	ありません。スカイマスター等の利用の安全性の確認については指定管理者で判断して下さい。
18	管理水準書(本編) P. 8	中央監視設備のメーカー名をご教示願います。	アズビル株式会社です。

	第 2 節 建築設備保守管理		
19	管理水準書（本編）P. 8 第 2 節 建築設備保守管理	空調自動制御設備のメーカー名をご教示願います。	アズビル株式会社です。
20	管理水準書（本編）P. 8 第 2 節 建築設備保守管理	ブラインクーラーユニットのメーカー名をご教示願います。	株式会社前川製作所です。
21	管理水準書（本編）P. 8 第 1 節 1.3 法定点検業務	第 1 回の質疑回答 No52 にて、本施設は特定建築物でないとの回答をいただいておりますが、「特定建築物」は建築基準法もしくはビル管理法に基づくものでしょうか。 建築基準法の場合は、兵庫県における建築基準法第 12 条に基づく定期報告制度の対象施設基準に照らし合わせると、本施設は特定建築物のように見受けられます。 特定建築物、建築設備、防火設備の定期点検・報告は指定管理者の業務には含まれないという理解でよろしいでしょうか。	建築基準法並びにビル管理法（建築物における衛生的環境の確保に関する法律）に基づく特定建築物には該当しません。 建築基準法第十二条には、「第六条第一項第一号に掲げる建築物で安全上、防火上又は衛生上特に重要であるものとして政令で定めるもの（国、都道府県及び建築主事を置く市町村が所有し、又は管理する建築物（以下この項及び第三項において「国等の建築物」という。）を除く。）及び当該政令で定めるもの以外の特定建築物（同号に掲げる建築物その他政令で定める建築物をいう）」と記載されており、県が所有する建築物であるため、該当しません。 よって、建築基準法第 12 条に基づく点検及び報告は業務に含まれません。
22	管理水準書（本編）P. 8 第 1 節 1.3 法定点検業務	No1（本資料では 21）の質問について、建築基準法に基づく特定建築物の定期報告も本業務に含まれる場合は、直近の報告年度をご教示ください。	上記理由により報告していません。
23	管理水準書（本編）P. 8 第 1 節 1.4 レベル変化量測定	水準書には、「施設外構のレベル変化量を測定」と記載がございますが、第 1 回質疑回答における参考資料ではピット内が測定対象と見受けられます。参考資料に記載の測定箇所が本業務の対象という認識でよろしいでしょうか。 参考資料記載以外にも対象となる箇所があれば、ポイント数と測定箇所すべての明示をお願い致します。	参考資料に記載の測定箇所が本業務の対象という認識のとおりです。参考資料記載以外に対象となる箇所はありません。
24	管理水準書（本編）P. 8 第 1 節 1.4 レベル変化量測定	本測定業務には、基準点（OP）が必要となるため、基準点の設置箇所をご教示ください。	西堀運河沿いに公共基準点があります。
25	管理水準書（本編）P. 8 第 1 節 1.4 レベル変化量測定	測定方法等の要件がございましたらご教示ください。	測量方法はレベル測量です。現在の測点は必ず継続して計測するようにしてください。
26	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.2 日常点検保守管理	ボイラの運転開始・終了は手動操作でしょうか、あるいは自動のスケジュール運転でしょうか。	自動です。中央監視装置と連動しています。
27	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.2 日常点検保守管理	冷温水発生器の運転開始・終了は手動操作でしょうか、あるいは自動のスケジュール運転でしょうか。	手動です。
28	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.2 日常点検保守管理	ブラインクーラーユニットの運転開始・終了は手動操作でしょうか、あるいは自動のスケジュール運転でしょうか。	自動で中央監視装置と連動しています。製氷は手動で行っています。
29	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.2 日常点検保守管理	プール濾過器の運転開始・終了は手動操作でしょうか、あるいは自動のスケジュール運転でしょうか。	手動です。
30	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.3 定期点検	プール用音響設備の製造メーカーをご教示ください。	株式会社 JVC ケンウッド、ヤマハ株式会社、JBL、ティアック株式会社です。
31	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.3 定期点検	氷蓄熱コイルユニットの製造メーカーをご教示ください。	積水アクアシステム株式会社です。
32	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.3 定期点検	氷蓄熱コイルユニットに対する専門業者による点検は現在実施されていますでしょうか。	現在は使用しておらず、点検も実施していません。
33	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.3 定期点検	温水蓄熱槽の製造メーカーをご教示ください。	三菱樹脂株式会社です。
34	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.3 定期点検	空調機器の中性能フィルターについて、現在仕使用しているフィルターのメーカー・型式をご教示ください。	ニッタ株式会社です。 型式については情報を持ち合わせておりません。
35	管理水準書（本編）P. 9 第 2 節 2.3 定期点検	改正フロン排出抑制法に基づく空冷ヒートポンプエアコンに対するフロン定期点検（1 回/3 年実施）の最終実施年度をご教示ください。	最終年度は 2022 年度です。
36	管理水準書（本編）P. 9	空調機器の中性能フィルターについて、過去 5 年間の交換数量	年平均 20 枚交換しています。年度毎の数量の情報は持ち

	第2節 2.3 定期点検	を年度毎にご教示ください。	合わせておりません。
37	管理水準書（本編）P.9 第2節 2.3 定期点検	ろ材等消耗品の算出にあたり雨水ろ過装置の製造メーカーをご教示ください。	東西化学産業株式会社です。
38	管理水準書（本編）P.9 第2節 2.3 定期点検	造波装置の製造メーカー・型式をご教示ください。	ヤマハ発動機株式会社です。 型式については情報を持ち合わせておりません。
39	管理水準書（本編）P.9 第2節 2.3 定期点検	造波装置に対する点検は実施されていますでしょうか。実施の場合は点検内容をご教示ください。	現在はメーカーが自主点検をしています。電圧、電流、回転などの性能評価を行っています。
40	管理水準書（本編）P.11 第4節 4.3(2)	フットサルコートでの夜間照明について、管球の型式をご教示ください。	パナソニック M-1000L/BH-SC です。
41	管理水準書（本編）P.11 第4節 4.3(2)	フットサルコートでの夜間照明について、過去5年間の年度ごとの交換数量をご教示ください。	年平均4個交換しています。年度毎の数量の情報は持ち合わせておりません。
42	管理水準書（本編）P.15 第4節 7.4	警備方法について、「開館時間内は有人警備を基本とし」と記載がございますが、駐車場の違法駐車対策や近隣との配置を必要とする協定、施設内の安心安全のための巡回などを目的とした警備との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	管理水準書（本編）P.15 第4節 7.4	警備方法について、「開館時間内は有人警備を基本とし」と記載がございますが、配置人数・配置時間等は指定管理者による管理体制の提案が可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	管理水準書（本編）P.12 第5節 5.1(2) 定期清掃	現在マットが設置されている箇所と、各マットのサイズをご教示ください。	メインプール入り口：1200×600 2枚 サブプール受付：1200×1800 2枚 男女更衣室：1500×1800 各1枚
45	管理水準書（本編）P.12 第5節 5.1(2) 定期清掃	ガラス清掃における高所部分について、高所作業車や足場の設置等が必要な場合はご教示ください。 また、不要な場合は丸環の使用やリーチポールの使用で対応可能という理解でよろしいでしょうか。	足場の設置でのガラス清掃の実施はありません。高所作業車による必要箇所はサブプール棟2階北面になります。
46	管理水準書（本編）P.12 第5節 5.1(2) 定期清掃	現管理者にて、特別清掃として実施されている排水溝清掃について、対象箇所のご教示をお願いします。	排水溝全箇所において実施しています。
47	管理水準書（本編）P.12 第5節 5.1(3) 特別清掃	第1回質疑回答にて、現在実施している特別清掃業務は、「害虫防除作業を年2回、排水溝清掃等を適宜実施」とのことでしたが、現在は管理水準書に記載の他の特別清掃業務は実施されていない、あるいは日常清掃にて可能な範囲で実施されているという認識でよろしいでしょうか。	日常清掃で賄えない箇所を特別清掃業務として適宜実施しています。
48	管理水準書（本編）様式6 (2)_作業計画書の添付	作業計画について、「管理水準書に示す作業内容、頻度は変更できるものとします。その際には必ず理由を付けてください。」との指示がございますが、作業頻度・内容が明示されていない作業については、作業内容・頻度はすべて任意につき理由の記載不要という理解でよろしいでしょうか。理由を求められる場合は、管理水準書に示される各業務について、作業内容・頻度のご明示をお願い致します。	お見込みのとおり、管理水準書に明示されていない内容については不要です。
49	管理水準書（本編）該当無し	衛生消耗品（トイレトーパー、液体石鹸、汚物処理袋等）の過去5年間の仕様実績を数量もしくは金額でお示しください。	県は情報を持ち合わせておりません。
50	管理水準書（本編）該当無し	廃棄物の運搬収集、処分は指定管理者の負担という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	管理水準書（本編）II-3	休館日にて実施している作業があればご教示ください。（プール逆洗等）	ポンプ等の営業中に作業出来ない箇所の不具合を補修、調整しています。
52	管理水準書（本編）P.8 第2節 2.1 運転・監視業務	屋内プール、屋外プールそれぞれの逆洗作業の頻度（●回/週）と実施時間帯をご教示ください。	県では情報を持ち合わせておりません。
53	管理水準書（本編）P.8 第2節 2.1 運転・監視業務	温水プールの昇温にかかる時間（開館日にボイラーを立ち上げてプールの温度が使用可能になるまでの時間）をご教示ください。（平常日の冬季と冬季以外、休館日明けの冬季と冬季以外、年初開館日）	県では情報を持ち合わせておりません。
54	管理水準書（本編）II-3	労働安全衛生法において安全措置が必要とされる2mを超える高さでの作業があれば、対象箇所と作業内容をご教示ください。	森のこども広場の空調メンテナンスと敷地内街灯の電球交換です。
55	管理水準書（本編）P.16 第8節 環境衛生管理	本施設はビル管理法（建築物における衛生的環境の確保に関する法律）における特定建築物という理解でよろしいでしょうか。	用途が当てはまらないため、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物には該当しません。
56	管理水準書（本編）P.8 第2節 2.1 運転・監視業務	プールの滅菌器で使用している薬剤名をご教示ください。	県では情報を持ち合わせておりません。
57	管理水準書（本編）P.12	プール槽清掃のために実施した、長期休業、休館日の延長等は	ありません。メインプール、サブプールのどちらかで営業

	第5節 5.1 (2) 定期清掃	ありますでしょうか。	しています。
58	管理水準書(本編) 該当項目なし	現在、施設のごみ収集を依頼されている一般廃棄物の運搬収集業者をご教示ください。	運搬収集業者については事業者のノウハウに関するため開示できません。
59	管理水準書(本編) 該当項目なし	一般廃棄物の運搬収集業者をご開示いただけない場合は、事業系廃棄物の廃棄量をご教示ください。(例、年間:●0袋×●●袋)	県では情報を持ち合わせておりません。
60	管理水準書(本編) P.13 第6節 植栽維持管理	植栽管理業務における業務範囲は、管理水準書(資料編) 3Pにて指定管理範囲とされている赤枠内という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	管理水準書(本編) P.13 第6節 植栽維持管理	散水用水栓の位置をご教示ください。	参考資料(散水栓位置図)をご覧ください。
62	募集要項 P.7 ②c	指定管理期間中に、県が、新たな施設を新築したり、施設を更新・増設する予定はありますでしょうか?	施設の新築・増設の予定はありません。老朽化している箇所については、順次計画を策定し更新していきます。
63	募集要項 P.9 ⑨	現在のホームページを引き継ぐことは可能でしょうか? その場合の経費はどのくらいでしょうか?	施設HP等の引き継ぎについては、要すれば現事業者と調整して下さい。経費については、県は情報を持ち合わせておりません。
64	管理水準書(本編) P.32 第15節	施設命名権に関する現在の取組について、命名権募集実績、採用された名称等についてご教示ください。	県においては、各種県立施設について積極的に施設命名権を募集しています。現在、都市公園施設でネーミングライツが導入されている施設は5箇所、募集中の施設は11箇所あります。 〔導入実績〕 ・三木総合防災公園屋内テニスコート(ブルボンビーンズドーム) ・三木総合防災公園球技場(みきぼうパークひょうご) ・明石公園第1野球場(明石トーカロ球場) ・明石公園陸上競技場(きしろスタジアム) ・明石公園テニスコート(NDK来夢・嬉しの森テニスコート)
65	管理水準書(本編) P.34 3. 損害保険への加入 3.2	「兵庫県の定める額をもって・・・」とありますが詳細をご教示ください	管理水準書(資料編) P11 加入保険一覧表に記載のとおりです。金額については、第1回回答分のNo.186を併せてご確認ください。
66	募集要項 P.10 (2) 管理経費の算出等について・⑫事業所税	事業所税について、過去の実績をお示しください。	公表できません。
67	募集要項 P.17 (8) 応募書類・6 事業計画書	事業計画書について、罫線やフォント等、様式そのままを使用する必要がありますか。	適宜変更していただいて構いません。
68	募集要項 P.17 (8) 応募書類・10 プレゼンテーション	パワーポイントを使用してプレゼンテーションする場合、アニメーション等の使用は可能でしょうか。	審査はプレゼンテーション資料をプロジェクターに投影しますので、それを用いて説明して下さい。また、パワーポイントや動画等の別媒体を用いることはできません。 (募集要項 P.19 参照)